

## (1) 使用申込みと手続き方法

■申込み受付期間: 利用希望日の3ヶ月前から7日前まで。  
※ただし、当施設主催のイベントなどで使用するため、予約受付をしない期間もございます。

■利用可能時間: 平日9:00～20:00 (最大延長22:00)

■休館日 (祝祭日を除く毎週火曜日、年末年始)

■申込対応時間: 11:00～20:00 (開館時間)

■申込み手続き

①下記書類を提出いただきます。

・レンタル利用申込書

▽催物の場合は、下記が必要となります。

・実施する催事の企画書  
(実施概要、会場レイアウト、タイムスケジュールなど)

②まちのば事務局にて上記資料を確認後、利用可否を通達いたします。

## (2) 利用許可基準について

■使用期間の制限

①施設を同一の団体が連続して使用できる期間は、最長30日間とさせていただきます。

■使用の制限

当施設は、町のみなさまが気軽に集まれる場、文化・芸術の交流スクエアとなる場を提供することを目的としています。催物、利用方法の内容が当施設の設置目的に反し、使用の許可をすることが適切でないと認められる場合は、使用の承認はできません。

また、以下に該当する場合も承認はできません。既に承認している場合でも使用を中止させていただく場合がございます。この際、その為の損害補償はいたしません。

- ①公の秩序、風俗を乱す恐れがあると認められる場合
- ②「レンタル利用申込書」の記載に偽りがあった場合
- ③利用規定、またそれに基づく注意行為に従わない場合
- ④建物・附帯設備を破損、または滅失する恐れがある場合
- ⑤当館管理上支障があると認められる場合
- ⑥関係諸官庁から許可が得られない行為
- ⑦個人情報保護法に抵触する情報収集行為や活動
- ⑧寄付金や募金を募る行為
- ⑨政治・宗教活動などに関係する行為

※催物の内容に変更などがあった場合、すみやかにご連絡ください。大幅な変更がある場合には、実施概要を改めて提出していただくこともございます。

## (3) 利用の承認

必要事項を記入、捺印後提出いただいたレンタル利用申込書は、(2)に基づき申請内容を確認の上、「まちのば」利用承認書を発行いたします。

お問い合わせ

まちのば事務局 施設貸出担当 TEL:0773-24-8844  
〒620-0037 京都府福知山市宇中28番地3(福知山シネマとなり)

## (4) 利用料の納付

利用料は、原則前納していただきます。

■下記2種類を合わせて、施設利用料となります。

- ①基本使用料(スペースの基本料金)
- ②附帯設備利用料(照明・音響・イス・テーブルなど)

■利用承認後、利用者へ施設利用料請求書を発行いたしません。開催日の7日前を目処にお支払いください。

※利用当日に附帯料金が発生する場合(備品の追加など)は、利用終了当日に追加分をお支払いいただきます。

## (5) 施設使用者の義務

施設利用承認を受けた方は、下記を必ず守ってください。

- ①使用の権利の譲渡、または転貸はできません。
- ②承認されたレンタル利用申込書の内容に従って利用を行ってください。
- ③当施設を使用中(搬出入を含む)に発生した、人的・物的損害に対する賠償責任は、すべて使用者側に帰属します。尚、利用者側において必要な場合は、保険に加入しておいてください。

## (6) 施設使用前の準備(催物の場合)

- ①催物に必要な人員は、全て使用者側で用意してください。(チケット・物品販売、誘導、搬出入など)
- ②観客を入れて、当施設を利用する際は、観客・ロビー整理・非常時の誘導など、事前にまちのばスタッフと確認が必要です。
- ③当施設のホームページ掲載用に、催物情報・宣伝写真などをご提出いただく場合がございます。

## (7) 本番当日

- ①使用当日は、レンタル利用承認書をご持参ください。
- ②使用時間、使用上の注意事項を守ってご使用ください。※使用時間には、準備から後片付け、関係者等の入館から退館までの施設使用に関するすべての時間を含みます。
- ③使用時間を超過してのご使用は、原則としてできませんので、時間内に無理なく終了するよう、計画を立ててください。※止むを得ない場合は、事前にご相談ください。

## (8) 使用上の注意事項

- ①盗難及び事故については責任は負いかねますので、予めご了承ください。
- ②使用時間中、使用責任者は必ず施設内に常駐し、まちのば担当者が連絡を取れるようにしてください。
- ③施設内での喫煙は、指定された場所で行ってください。
- ④ポスター類の掲示は、当施設の指示にしたがって行い、所定の場所に掲示していただきます。
- ⑤扉・柱・壁などへの貼り紙などは固くお断りいたします。
- ⑥施設使用中、建物・諸設備・備品器具等を破損または紛失された場合は、損害を実費賠償していただきます。
- ⑦火気の使用、危険物の持込みは固くお断りいたします。
- ⑧ゴミなどは必ずお持ち帰りください。
- ⑨使用終了後は速やかに清掃を行い、当施設スタッフ立合いのうえで、使用した備品などを現状に戻してください。